

〔報告〕

おとかんきょう 東京の音環境に関する住民意識調査

門屋 真希子

1 はじめに

東京都の環境部局に寄せられる騒音に関する苦情件数は、騒音規制法制定以降減少傾向にあったが、平成11年度以降増加に転じ、平成20年度は3,148件に及ぶ。これらの苦情は、建設作業から発生する音や工場・事業場に対するもの等であり、これらは法条例による規制により対応可能な案件であるが、必ずしも苦情の解決には至らない。特に規制基準のない事例においては、騒音レベルに表せない「気になる音」や「悩ましい音」は、その解決に至るまで長い年月を要する場合もあり、苦情の解決に向けて従来の規制以外の手法を検討する必要がある。

また、騒音に対する都民の不満については、騒音に関する110番通報の件数にも表れており、平成18年度までは4万3千件程度で推移してきたが、平成19年度以降年間に1万件を超える件数が増加し、平成20年度では6万5千件を超えている。

このような現状の中、都民にとって「気になる音」、「悩ましい音」とは何か、また現在の住環境における「音環境」に対する満足度について、住民から意見をアンケート調査により直接聞き、騒音政策の今後のあり方について検討を行うための基礎資料を収集することとした。

2 調査方法

(1) 調査対象地域の選定

調査は、主たる音源が交通騒音や工場・事業場によらない地域であり、商店街とその周辺地域を1つの地域コミュニティとして取り扱える地域を選定することとした。選定にあたっては、地域の属性（観光地、住宅地及び駅前）が異なる表1に示す3地域を選定した。

表1 調査地域一覧

属性	商店街名	所在地
観光地（門前町）	伝法院通り東商店街	台東区浅草二丁目
住宅街	谷中銀座商店街	台東区谷中三丁目
駅前	麻布十番商店街	港区麻布十番

(2) アンケート調査方法等

アンケート調査は、調査地域内のうち、法令規制対象となる音源からの影響を受ける住居や明らかに工場・事業場

及び住宅兼作業場となる住宅は除いて、下記のように実施した。

- 対象者の区分設定

アンケートは、対象者の立場の違いによる影響を考慮するため、調査地域内の住宅を商店、商店に隣接する住宅（商業宣伝放送の聞こえる範囲までを含む）と商店と隣接する住宅より商店街から離れた住宅の3区分（以下、区分名はそれぞれ、商店、隣接、その他とする。）とした。

- アンケート調査表の配布及び回収

アンケート調査表は、平成21年8月から9月にかけて対象住宅の郵便受けに直接投函し、郵送による回答とした。

- アンケート内容

アンケートは、平成15年～18年度にかけて、騒音に対する住民意識調査（騒音の量－反応調査）²⁾において作成したアンケート調査内容を基本に、商店街を含む地域の環境に関する意識調査であるため、一部内容を変更したものである。

調査内容は、住環境に対する満足度、様々な音源に対する回答者の悩ましいと思う程度を5段階評価での回答とし、最も悩ましい音源とその悩ましく思う時間帯、回答者が街中に出て悩ましいと感じる音源の他、回答者の居住年数、年齢、性別等10項目を質問した。

- 調査票配布数及び回収率

表2に示すとおり調査票を250～450部配布し、回収率は22～36%であった。

表2 アンケート調査表配布数及び回収率

地域		商店	隣接	その他	合計
浅草1～2丁目	配布数	150	50	50	250
	回答数	47	10	8	65
	回答率	31%	20%	16%	26%
谷中、西日暮里	配布数	70	70	210	350
	回答数	35	17	74	126
	回答率	50%	24%	35%	36%
麻布十番	配布数	100	150	200	450
	回答数	35	31	33	99
	回答率	35%	21%	17%	22%

- アンケート回答者

対象地域別、区分毎に集計を行ったが、浅草一～二丁目は配

布数自体が少なく、回収率も26%であったことから、区分毎に分けずに地域全体として集計を行った。

①性別

回答者の性別を調査地域別に図1に示す。谷中・西日暮里地域を除いては、回答者は男女半々かまたは男性の回答が多くなっている。

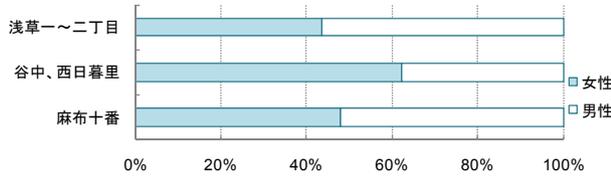


図1 アンケート回答者の性別

②年齢

回答者の年齢を図2に示す。浅草一～二丁目では、50歳以上の年齢層が7割を占めるが、谷中・西日暮里地域ではどの区分でも50歳以上の年齢層が8割程度である。一方、麻布十番の「商店」の区分では50歳以上が8割程度を占めるが、「その他」の区分では他の調査地域とは異なり、比較的若い20～40歳代が8割を占めている。

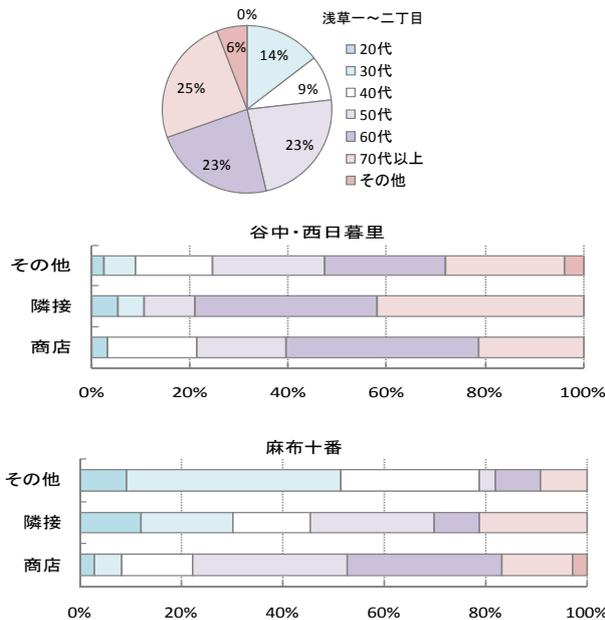


図2 回答者の年齢

前述の平成15～18年度に実施した騒音に対する住民意識調査(全国72地域、6,236人対象)においては、6～7割が女性であり、男女とも60歳以上が6～7割を占めているが、それらと比較すると、男性の回答割合が高いことと、麻布十番では比較的年齢の若い世代の回答が多くなっており、今回の調査対象者の特徴となっている。

③居住年数

調査地域別の居住年数について、図3に示す。麻布十番のその

他の区分以外は居住年数10年以上が大多数を占めている。

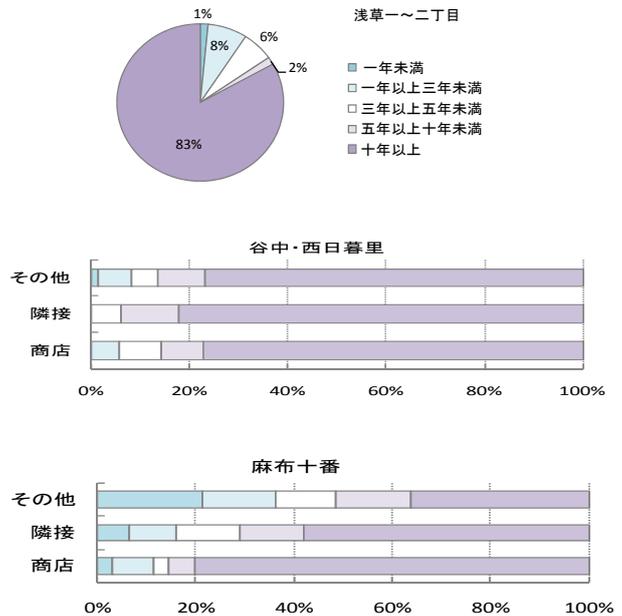


図3 居住年数

3 アンケート調査結果

(1) 音源別の悩ましさにについて

音源別にその音について悩まされているか、5段階評価(まったくない、ほとんどない、多少悩まされている、だいぶ悩まされている、非常に悩まされている)の回答を地域別に図4～6に示す。

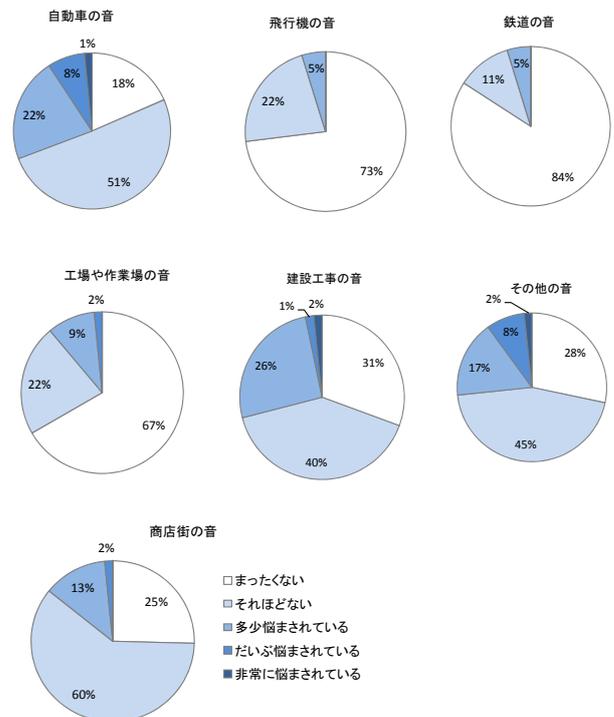


図4 音源別の悩ましさ (浅草一～二丁目)

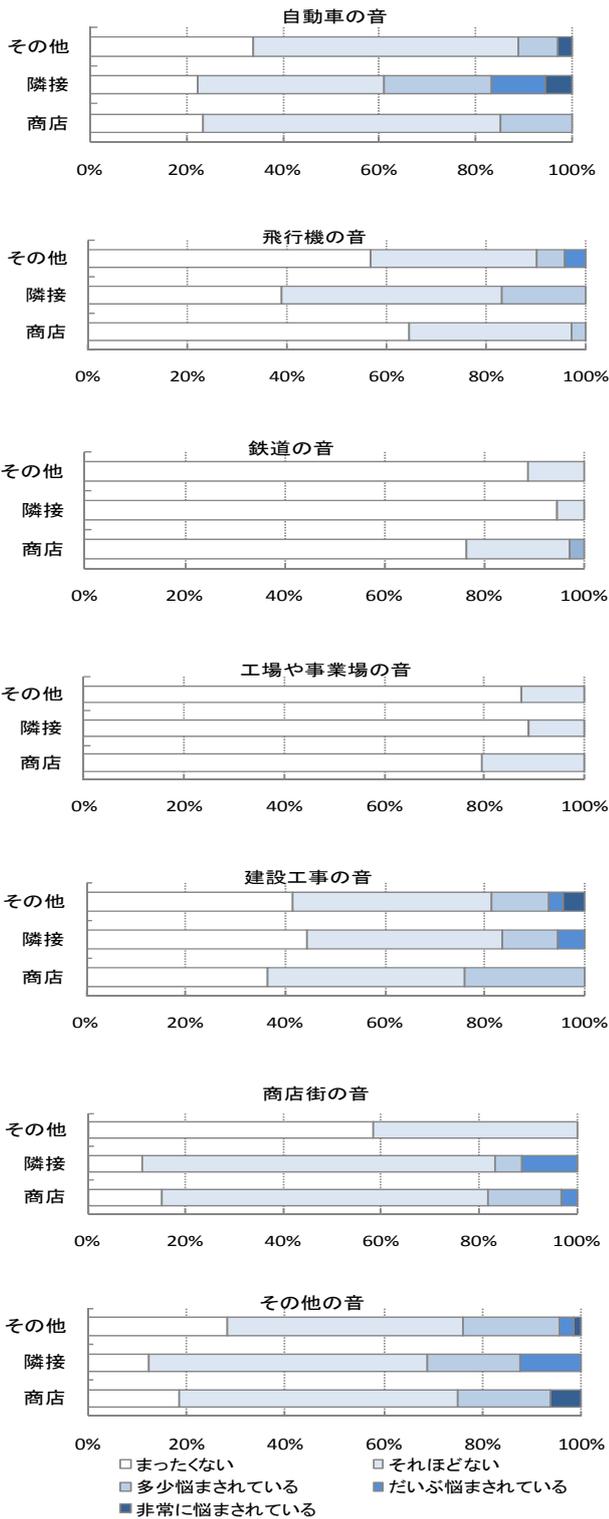


図5 音源別の悩ましさ (谷中・西日暮里)

(2) 最も悩まされている音

もっとも悩ましい音について質問したところ、図7に示すとおり全般的に見て、自動車の音と建設工事の音をあげる回答割合が高い傾向が見られる。

地域別に見ると、浅草一〜二丁目については、建設工事からの音とした回答は22%であった。また33%を占める「その他の

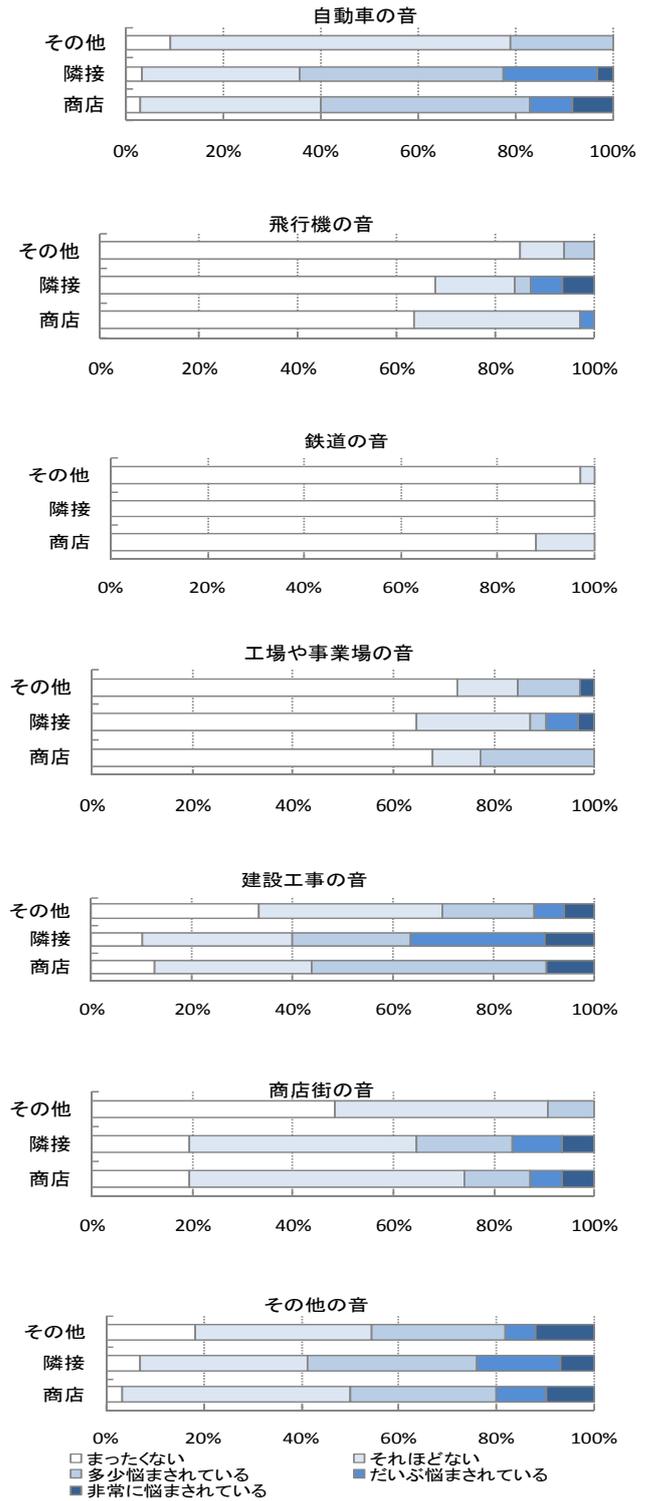


図6 音源別の悩ましさ (麻布十番)

音]について記載のあったものを見ると、15件中5件は深夜の道路掘削工事、動物の声、緊急車両のサイレンと夜間の人の声それぞれ2件ずつ、荷物の搬出入の音、商店街で流される音楽と祭礼の音であった。

谷中・西日暮里地域においては、「ない」の回答がどの区分においても高いが、「隣接」区分においては、自動車の音33%と

商店街からの音17%であった。「商店」の区分では、その他の音の区分として商品の搬出入に伴い発生する音（シャッター開閉音含む）、酔っぱらいの声、動物の声、風鈴があげられていた。

麻布十番地域については、自動車の音と建設作業からの音をあげる割合が高いが、それ以上にどの区分もその他をあげている。その他の音について記載してもらったところ、「その他」区分では、その他意見の全体の50%は街宣車(拡声機を搭載した車輛を含む)、21%は酔っぱらいの声であり、その他バイクの音、ゴミ収集車、その他同一マンション内の人の声、上の階の足音等の生活騒音があげられている。また「近隣」区分では酔っぱらいの声、ヘリコプターの音と街宣車、夜間歩き回る人の声、店舗の荷下ろし音、室外機ダクト音、隣人の声や階上の騒音等があげられている。「商店」区分では、酔っぱらいの声、深夜に街中や公園で騒ぐ人であった。

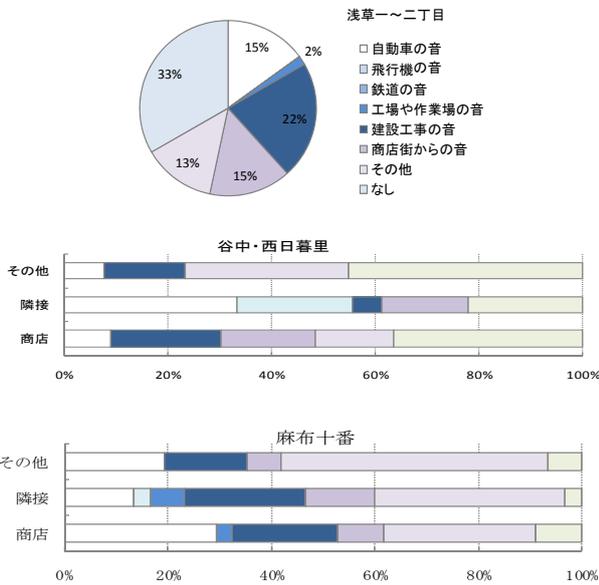


図7 最も悩ましい音

(3) 迷惑の内容

もっとも悩ましい騒音により受けている迷惑について、複数回答の結果を地域別区分別に整理して図8に示した。全般的に、「たいしたことはない」の回答が一番多いが、それ以外は調査地域別に異なっている。

浅草一〜二丁目では、「たいしたことはない」29%の次に「睡眠の妨害になる」21%であるが、最も悩ましい音の回答の中に「道路掘削工事」があげられているので、これによる影響ではないかと推測される。谷中・西日暮里地域を見ると、「隣接」区分では、「たいしたことはない」40%と高いが、一方では「電話の声やテレビの音が聞き取りにくい」26%が占め、他の区分と違いが見られる。「商店」区分では「たいしたことはない」32%が最

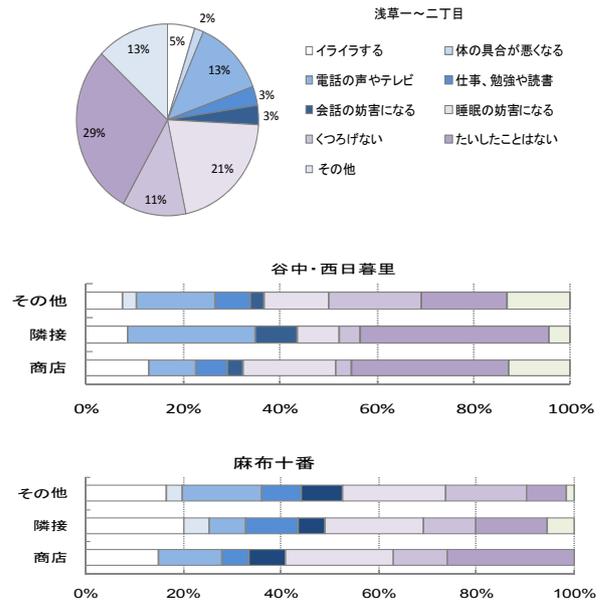


図8 最も悩ましい音により迷惑を受けている内容も高いが、他の区分と比較して「睡眠の妨害になる」の割合が19%と高めである。麻布十番地域について、どの区分でも「睡眠の妨害になる」を高い割合で上げている点に特徴がある。また、「イライラする」の回答も区分によらず高く、「その他」区分16%、「隣接」区分20%、「商店」区分15%である。それ以外の項目として「電話の声やテレビの音が聞き取りにくい」、「読書や仕事の邪魔になる」、「くつろげない」についても、区分により多少差があるが、7~16%の割合で回答があった。

(4) 迷惑を受ける時間

最も悩まされている音により迷惑を受ける時間について、早朝、昼間、夕方、夜間、深夜、一日中、決まっていない、の7つの時間帯に分けて質問した結果を図9に示す。浅草一〜二丁目を見ると、夜間〜深夜の時間帯に60%の回答が集中している。谷中・西日暮里においては、区分毎に時間帯が異なっており、「その他」区分では「決まっていない」33%が最も多く、「隣接」区分では、「早朝」46%、「深夜」27%であり、発生時間帯は商店が閉店している時間と一致する。また「商店」区分については、「昼間」が30%と最も高い。麻布十番においては、「その他」区分で「昼間」49%で最も高くなっているが、「隣接」と「商店」の区分では夜間〜深夜の時間帯に半数を占めているが、区分による違いがみられる。

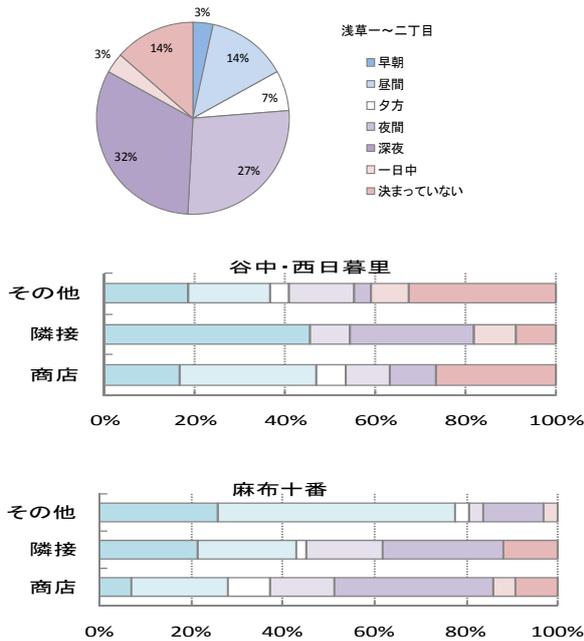


図9 迷惑を受ける時間帯

(5) 区域別騒音レベルの測定結果

浅草一～二丁目地域と谷中・西日暮里地域を対象に、平日、土曜日と日曜日に時間帯別区分別の騒音状況を把握するために騒音測定を行った。調査は平成21年7月に商店街の中心付近において、1分間毎の等価騒音レベルを記録した。同時に、「隣接」や「その他区分」において騒音レベルを10分間ずつ計測し、商店街中心付近の騒音レベルとの差を求めて、面的に騒音状況を把握した。曜日による差は小さかったので、平日の測定結果を表3に示す。

表3 調査対象地域の環境騒音

地域名	時間帯	(単位: dB)		
		商店	隣接	その他
浅草一～二丁目	昼間	62	61	60
	夕方	54	55	55
	夜間	47	53	44
谷中、西日暮里	昼間	60	57～51	52
	夕方	61	46～49	44
	夜間	52	54～48	38

* 昼間 (9時から18時まで)、夕方 (18時から22時まで)
夜間 (22時から翌6時まで)

これらの地域のうち商店街で時間帯別に聞こえる音を列挙すると、昼間の時間では、店舗の営業時間に合わせて音楽等が流されており、人の往来による人の声や雑踏、作業音や自転車の音、自動車の音、バイクの音等が聞こえる。夕方の時間になると、通勤通学者の帰宅等の時間と重なり、また飲食店へ利用客の増加、物品販売のみの店舗は閉店準備のための作業音等が多くなり、昼間より騒音レベルは上昇する。夜間の時間は、飲食店が開店している時間まで人の往来があり、その他廃棄物収集車両や旅客自動車等往来が増えるが、全般的には騒音レベルが下が

り、昼間には聞こえなかった冷凍冷蔵設備の室外機等から発生する音が際立ってくる。深夜2～4時の時間に静まり返るものの、早朝4時を過ぎるころから荷物の搬入出作業や廃棄物収集作業等が始まる。

また、「隣接」の区分における発生源は、「隣接」住居から発生する生活音は人の活動に合わせて時間によらず発生するが、それ以外に店舗から発生する音加わる。特に夜間には、室外機音は24時間稼働するため他より際立つ。

「その他」区分における騒音発生源は、時間区分によらず住民が発生させる生活音やその他の人の往来により発生する音である。人の活動する時間にはレベルが上がり、活動が少なくなる夜間には、40dB程度かそれ以下であることが分かった。

4 まとめ

本調査は、現行法令で規制対象となる音源からの影響を受けない住民を対象として、商店街中心とする地域コミュニティにおける音環境に関する住民意識を調査したものである。

調査結果をみると、全般的に夜間から早朝の時間帯に発生する音に対して悩ましいと感じる傾向が高く、それらによって睡眠妨害を受けるとした回答が多かった。

最も悩ましい音として回答が多いのは自動車の音であるが、調査地域は幹線道路に面していない地域であるため、発生原因は自動車の走行により発生する騒音よりも廃棄物収集車両の作業音や搬入出等の作業音が主な原因と考えられる。また、夜間の道路掘削工事や酔っ払いの声などが挙げられたが、これらに対しては、新たな騒音低減対策の検討が必要と考えられる。

さらに、麻布十番においては、最も悩ましい音は昼間の時間帯に発生する拡声機騒音があげられているが、拡声機に関する現行条例の規定が制定後50年以上変更されていないことから、現状にあった規制やその他の対策について検討する必要がある。

5 参考文献

- 1) 平成20年度騒音・振動統計 (平成22年3月) 東京都
- 2) 騒音に対する住民意識調査 (平成15～18年度) 東京都環境科学研究所年報